

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	27	開封日	令和6年1月15日
ご意見			
<p>ボランティア議員の設置を要求します。給料無し、選挙無しです。</p> <p>そもそも参政権は国民の権利です。しかし、選挙は地盤・鞆・看板を持っている人だけが必ず選挙に勝つのです。これは不平等なのです。政治と金がかくつつくから不正が起きるのです。政治とは、市民の生命・財産を守ることであり、私利私欲に溺れてはいけません。</p> <p>2050年には人吉の人口は19,000人になるのです。お金は天から降ってこないのです。削れるものは削り増税はしない。市民の生命・財産を守る。人吉市長として責任ある回答を文書にて要求します。</p> <p>日本国憲法は、主権者は国民であると定めています。中川原全面撤去は、水害被害者にこそ決定する権利がある。市長には独裁権はないのです。</p>			
回答			
<p>議員に関することについて、議会事務局からお答えします。</p> <p>まず、議会については、地方自治法第89条第1項に、「普通地方公共団体に、その議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもって組織される議会を置く」との定めがあります。また、地方自治法第203条第1項に、「普通地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない」との定めがあります。</p> <p>このように、現在の法律では、選挙を行うこと、議員に報酬を支給することとなっております。</p> <p>以上、お答えいたします。</p> <p>ひらめき箱に関する事務を担当しております地域コミュニティ課から、頂いた御意見に対する回答や、市民コーナーに設置しております回答集や市ホームページの情報更新が大変遅れましたことを、深くお詫び申し上げます。</p>			